

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

令和3年10月

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約による こととした会計法 令の根拠条文及 び理由 (企画競争又は 公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
非接触体温検知シ ステム(100万円 超)	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之	R3.10.7	株式会社HIRATA	8290002012668	会計法第29条 の3第5項 予決令第99条 第3号	1,403,358	1,370,600	97.7%					
	熊本市西区春日2- 10-1熊本地方合同庁 舎A棟9階		熊本市西区野中3-5-8										
(以下余白)	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之												
	熊本市西区春日2- 10-1熊本地方合同庁 舎A棟9階												
	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之												
	熊本市西区春日2- 10-1熊本地方合同庁 舎A棟9階												
	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之												
	熊本市西区春日2- 10-1熊本地方合同庁 舎A棟9階												
	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之												
	熊本市西区春日2- 10-1熊本地方合同庁 舎A棟9階												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。